

S S K P

わたしたちは、信頼と希望と愛の輪で社会をつなぎます



いずみ

No.
175

2014年12月

社会福祉法人 泉会

泉会事務局 〒157-0073 世田谷区砧8丁目31番3号 メゾン成城202号 TEL03(5429)6721(代) FAX03(5429)6722 info@izumikai.jp
【泉会ホームページ】 <http://izumikai.jp/>

一九七七年十二月三日第三種郵便物認可（毎月一、二、三、五、六、七の日十八回発行）
二〇一四年十一月七日発行（SSKP通巻五八六三号）



日の出舎自衛消防訓練の様子

● 本年度の聖句

わたしは神が宣言されるのを聞きます。
主は平和を宣言されます
御自分の民に、主の慈しみに生きる人々に
彼らが愚かなふるまいに戻らないように。

（詩編85編9節）

人生の最高の時



理事長 佐分利 正彦

今年四月から九月まで放送されたNHKの朝の連続ドラマ「花子とアン」の中で、記憶に残ったシーンがあります。ヒロインの花子が女学校を卒業する場面で、女学校の校長（カナダ人女性）が卒業生を送る言葉の中で、とても印象に残る一言を述べました。いわく、『あなた方（卒業生）がこれからの長い一生の中で、この女学校で過ごした年月が一番幸せだったと思うならば、それは自分の教育が失敗だったことを意味します。』この言葉は、教育者としての大いなる自負とともに、卒業生その後の成長を確信したものと受け取ることが出来ます。

福祉と教育には共通するところがあると、私は常々感じています。どちらにも人を相手にした現場があり、また、「成長」がキーワードである点です。福祉においても、ある時点で「最良」とされたこと（支援の仕方）が、時間が経過するといつの間にか「もっと良いもの」に置き換えられて行くことがあるのではないのでしょうか。そのうちの幾つかは、支援に活用する装置や器具の進歩によって必然的にもたらされたことと考えられます。

大切なことは、変わって行く（あるいは変えなければならぬ）物事と、変わらない（あるいは変えてはならない）物事を見極めることのできる、確かな目を持ち続けることだと思えます。それとともに、冒頭の校長先生の言葉にあるように、成長への気持ちを持ち続けることが、時代が変わっても求められているように感じます。

新事業の展開

泉会では、世田谷エリア、日の出エリアの地域性を活かした事業を展開しています。また、地域ニーズに応え、新たな事業展開を実現するために、毎月新事業検討会を開催してきました。今回は、相談支援事業とグループホームの事業のとりくみについて紹介いたします。

相談支援事業



日の出エリア

「相談 日の出舎」は昨年6月に日の出町から、特定相談支援事業の指定を受けました。この事業には次の3つの柱があります。①日常生活や地域の障害福祉サービス事業者の情報についての基本的な相談支援。②利用者がその力や適性に応じた日常生活や社会生活を営めるよう、利用者の状況に応じて、地域のサービスを組み合わせてサービス等利用計画を作成し、その適切な実施を図る計画相談支援。③サービス等利用計画の実施状況を把握するモニタリングなどの継続サービス利用支援。

特定相談支援の事業の要点は、作成したサービス等利用計画によつて、障害福祉サービスを中心に、その方に合った地域のサービスを組み合わせ、それらを本人につ

なげることにより地域生活を支えることにあります。

「相談 日の出舎」の二人の相談支援専門員に聞いてみました。

特定相談支援というと、サービス等利用計画の作成という事務的な部分の仕事で済ませてしまいうようなところもあるようですが、「相談 日の出舎」では、ご本人との面接を重視してしっかりと話を聞き、サービス提供事業者とも連絡調整して情報を共有し、利用計画を内容のあるものにするようにしています。社会資源やサービスの紹介等の情報提供をするわけです。例えば障がいによつて失効した運転免許の再取得の方法なども伝えたりしています。計画を作る以上、ご本人にとつて意義のある総合的なサービス利用支援をめざしています。

一方、地域で相談支援を開始する時の緊張に満ちた情景についても聞くことができました。そこでは根源的な福祉の活動の呼吸ともいふべきものを思い浮かべました。

支援の対象者である利用者は、ご家族や関係者とともに地域生活を営んでいるわけですが、相談支援専門員は、もしかしたら、これから「余計なお世話をする」ことになるかもしれない他者として、その方を取り巻く人間関係の輪の中に入れていただくことになりません。相談支援の始まり、それは最大限の配慮と緊張を伴う開始となるのです。

少し大げさな紹介となっているでしょうか。そうかもしれません。しかし少なくとも我々が「相談 日の出舎」の職員が、他者の尊厳に対する配慮とともに、地域の障がい者の方々の力になるうとして、伝えること、同じ法人の職員として伝えたいと思いました。なぜなら、ここには本人が主体だということと支援者ももしかしたら余計者であるかもしれないという根源的な自覚があるからです。

(高木 有己)



世田谷エリア



世田谷エリアにおいても相談支援事業の検討を行ない、来年4月開設を目標に準備を進めています。現在、世田谷区の特定相談支援事業所は、17カ所ありますが、

区の目標は60事業所で対象利用者は6000人と見込んでいます。(2014年7月末現在)このままでは、2015年3月までに全員の計画書を作成することは難しい状況です。世田谷区の自立支援協議会では2年ほど前からこの課題について検討してきました

が、この事業は80件以上受けなければ経営が成り立たず、現在運営している事業所に調査を行ったところ50〜60件が限界という結果が出ていますので、報酬単価の見直しなど経営の成り立つ仕組みがのぞまれます。また相談支援事業の理解を深めることも同時に進めなければなりません。世田谷区の計画は、三層型(全区、地区、地域)の相談支援体制です

グループホーム



日の出エリア

前回、仮称「ケアホームのぞみ」の起工式の様子をご報告しました。

今年2014年4月から制度が見直され、これまでのケアホームはグループホームに一元化されました。日の出エリアで建設中の「ケアホームのぞみ」も、4月の法

改正によりグループホームになりますが、届出上、現時点では「ケアホームのぞみ」と言っております。

日の出舎は、はじめ重度身体障害者授産施設として、1971年5月に西多摩郡日の出町の地に開設して以来、地元の皆様の温かい見守りと励ましによって今日に至っておりますが、この地域の恵みの歴史は、利用する方々の自立への歩みの歴史でもありました。地域の力添えによつてはじめて実現する自立支援の歴史をみますと、古くは1988年に身体障害者通所ホームの開設がありました。2004年には、東京都の身体障害者自活訓練事業に基づいて、園内では自立体験棟「のぞみ荘」を開設するとともに、地域の不動産業者にアパートのご協力をいただき、並行してアパートの一室を借りた園外での自活訓練も展開しました。

通所ホーム事業や自立体験棟での園内自活訓練と園外の自活訓練事業は、いずれも入所施設で

ある日の出舎を利用する方々が地域生活に移行しやすいよう体験を通して自立生活訓練ができるサービスでした。これらの事業には、利用者の希望とともに利用者の方々の希望と当時の施設長をはじめとした関係者の思いが込められておりました。

そして2005年にはあきる野市に縁があつて、東京都の先進的な単独事業である東京都重度身体障害者グループホームBタイプ「あかさか」(2007年「いずみ」に改名)を開設することもでき、自立体験をしてきた方たちがこのグループホームやその他の希望する地域生活へ移行しました。

これまで身体障がい者のグループホームは、障がいの特性上法律に組み込まれるのに時間がかかりましたが、制度も整備されてきました。じつは、身体障がい者の方々に十分な用意が必要であるため、地域には身障のグループホームは貴重な存在であるといえます。

以前の「いずみ(あかさか)」がそうであったように、この度2015年4月に創設する予定の「ケアホームのぞみ」もあきる野市の利用者の方たちの自立生活の場となり、またバックアップ施設となる日の出舎の利用者の方々の地域生活移行の場となることを期待しているところです。

担当職員も利用される方たちがそこで念願の自立生活はかなるものかを知り、また自立生活を達成したときの世界をぜひともご自身で経験していただきたいと願っています。

(高木 有己)



世田谷エリア

世田谷エリアでは、世田谷区内でグループホームの実現を目標に取り組みを進めています。地価の高い世田谷では事業所が用地を手配することは難しい状況です。公有地や定期借地権、空き家の活用や、良い物件があれば土地

の購入も検討するなど取り組みを進めています。また、その場所が地域から理解され、障がいのある方にとつても生活しやすい場所であることも大切なことです。9月に法人内の区内事業所を利用しての方を対象にグループホームに関するアンケートをとりました。アンケートでは、将来どう過ごしたいのか、本人の思いやご家族の思いや要望など聞くことができました。また、世田谷区の福祉計画への区民の意見・要望などに利用者の高齢化・重度化にも安心でき、障がい特性に対応したグループホーム等もあります。現在、区内には身体を対象としたグループホームは少なく、これまで主に身体障がいの方を対象に事業を進めてきた法人として、車椅子の方や重度の方も利用できるグループホームの建設を目指しています。今後共にご支援ご協力よろしくお願ひします。

(鈴木 弘士)



「ケアホームのぞみ」の外観

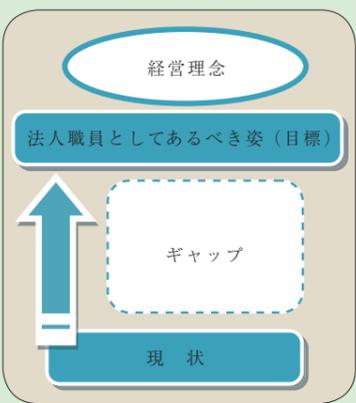
人材育成の取り組み

毎年、期待され入職する新入職員の育成は大きな課題です。新入職員の頃は、何もかもが真新しい福祉の世界で、刺激もあり教えられることも多いと思います。ところが、同じ職場で同期としてスタートを切っても、月日が過ぎると仕事の進め方、信頼度や仕事の成果の出し方などに差が出てきます。その結果、ルーチンワークをこなすことで満足してしまう者、離職してしまう者など様々です。研修計画や人事考課など人材育成の仕組みがうまく活用され、職員が成長し定着していくことが組織の願いであり課題です。

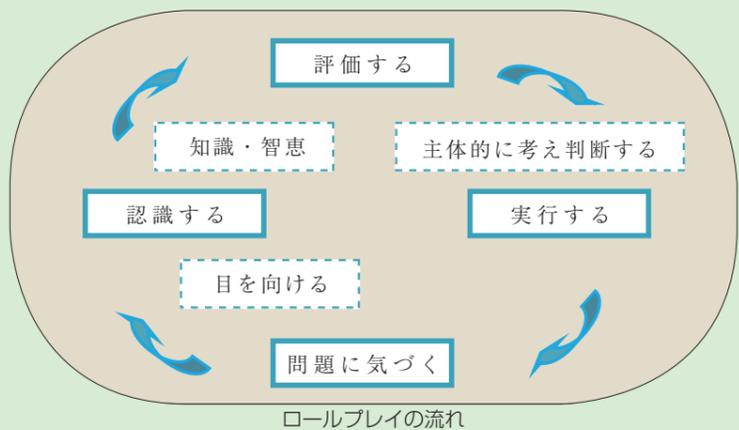
職員の資質向上は、組織の理念や目標に沿って組織人としてあるべき姿と現実の姿のギャップを埋め、課題を改善して行くプロセスそのものです。そのためには、職員が成長できる組織風土や、職員が問

題意識をもって仕事ができる環境が必要です。

泉会では、5年前に泉会職員として求められる行動を仕事基準書としてまとめました。職員のとるべき行動について意見を吸い上げ、理念に沿ってまとめ上げ、今では人事考課の目標になっています。また、毎年法人研修として、年度当初に新人研修、11月に法人理念研修を実施しています。新人研修では、理事長より泉会の歴史や法人の歩むべき道などお話しして頂き、理念を学ぶ機会としています。昨年の理念研修では、「信頼」「希望」「愛」について職員のとるべき行動をワーキングしました。



更にここ数年各事業所でロールプレイに取り組んでいます。この研修では、仕事上で対応に困った事などを題材として、3人一組で役割を交代しながら、対応者が行った言動についてグループで評価・検討し改善を図っていくというトレーニングをしています。ロールプレイでは間違つて覚えたり、誤つたり方を明らかにしたり、互いに良いところをまねたり、疑似体験を通して経験不足を補うなど座学や本では得られない効用があります。なぜ、ワーキングやロールプレイを活用することが多くなったのか。それは、研修をきっかけに日頃から問題意識を持って、自分でいろいろなことに気づいていくことが成長につながるからです。あるべき姿のゴールをイメージし、現状と比較すると問題に気づきます。この問題解決の際に、仕事をする上で必要な知識、スキル、姿勢や態度などがバランスよく向上することを期待しています。



ロールプレイの流れ

福祉の現場において利用者にとって切なサービスを提供できる人材を育成することは大きな課題です。今後も、泉会は、地域の利用者から信頼される専門性の高い職員育成に努めてまいります。

(鈴木 弘士)

泉の家だより

「大盛況の販売会」

9月20日に泉の家で行われた施設公開行事『Open the Door』が終了してから間もない10月4日(土)に、世田谷区立砧南小学校で開催された『みなみまつり』で販売会を行いました。

こちらでは例年、販売会を行いご好評を頂いていることから、ある程度の人出を見込んでいましたが、予想をはるかに上回るお客様にお出でいただき、過去最高の売上を記録するほどでした。

とりわけ好評だったのが、『Open:』でも人気だった『フェルトアクセサリー』です。利用者や職員でアイデアを出し合い、今年度から新たに導入しました。丸や三角、動物や乗り物など様々な形をした色とりどりのフェルト生地を5~7個選んで貼り合わせます。

お客様の大半は小学校低学年の

子供達。既製の品を見て「かわいい!」と興味津々。その場で作る事ができるとわかると、目を輝かせながら好みの生地を選んでいました。



「どれにしようかな...」

迷いながら作るのも楽しいようで、皆さん熱心に取り組んでいます。出来上がった品は、どれも個性的で素晴らしいものばかり。

お客様の中には『Open the Door』のリピーターの方も多く「また作りに来た!」とは嬉しい限り。

この先、主力商品になりそうな予感がします。

(島田 隆介)

日の出舎だより

「災害活動 相互応援協定に基づく防災訓練」

10月19日(日)「相互応援協定に基づく防災訓練」を実施しました。相互応援協定とは、火災・災害等の発生及び発生の恐れがある場合に、日の出町第三自治会・自治会内にある6福祉施設が相互に協力して被害を最小限に防止する事を目的としています。今年日の出舎が担当する年にあたり、3階建ての新館に建て替わつての初めての防災訓練です。

防災訓練には、管轄する秋川消防署・日の出町消防団も参加するなど非常に規模が大きく、利用者9名にも2階ベランダから非常階段を使った避難訓練に参加して頂きました。

当日、秋晴れの朝10時00分に緊急地震速報の放送を合図に防災訓練が始まり、大きなミスも無く日頃の練習の成果を発揮する事が出来ました。今回は、3階に逃げ遅れ1

名を想定した、消防隊員による「梯子車での救出訓練」を行なって頂きました。一気に伸びる梯子・ゴンドラ並びに隊員の敏速な救出活動にて臨場感、迫力のある非常に内容の濃い訓練となりました。

自治会・各施設の応援者や秋川消防署、日の出町消防団の方々のご協力もあり無事に終了する事が出来ました。今後も含め災害時等での協力体制の維持・向上に努めて行ける様に地域との連携繋がりを大切に行きたいと思えます。

(金縄 勝善)



はしご車を使用した救出訓練も実施

岡本ホームだより

「利用者主体の食事会」

施設の行事は、職員が企画し、開催まで手がけている所も多くあります。岡本ホームの行事も職員が運営していますが、今回、就労事業では、利用者が主体的な取り組みを行いました。皆さんで話し合い、行事の内容や役割などを決めて実施しています。

職員が進行役を担う話し合いも、その日は利用者が司会進行です。皆周囲の意見に耳を傾けつつ自分の考えを伝え、建設的な議論の末、「食事会」を行うことになりました。普段食べている給食ではなく、自分たちで食べたい物を出前注文して食べるというものです。

今回、職員は相談役に回り、利用者が準備から自分たちで考え、役割や計画を決め、分担して進めました。

特に慣れない出前注文には、緊張しながらも一所懸命話し、無事注

文し終わるとホッと安堵のため息を漏らしていました。大手デリバリーチェーン「銀の皿」・「釜寅」の経営店様が今回協力してくださり、電話注文にも丁寧に対応していただきました。

自分たちで考え、話し合い、準備し、目の前にきた寿司や釜飯のお味は格別だったことと思います。

(細田 隼矢)



初めての出前注文に緊張

玉堤分場だより

「ストレッチで健康に!」

玉堤分場では、朝と帰りの打合せのときに、専門職である作業療法士が作ったストレッチをしています。

The Venice dreamerという美しいピアノの調べにのせ、呼吸を意識を向けられるように身体を伸ばしていきます。心地の良い刺激を感じながら、無理のない程度にリラックスして行っています。

朝のストレッチは、身体中に酸素を送って、今日一日を頑張るために。帰りのストレッチは、一日頑張った作業をしたご自身の身体を労わるように、ゆったりと。

ストレッチには、血行をよくする、怪我の予防、筋の柔軟性の向上、疲労回復などの効果があるそうです。健康を維持するためにこれからもストレッチを続けていきたいと思っています。

(津島 将次)



首を伸ばしているところです



このまま寝てしまいそうです

一九七七年十二月三日第三種郵便物認可(毎月一、二、三、五、六、七の日十八回発行)
二〇一四年十一月七日発行(S S K P 通巻五八六三号)



岡田 俊夫さん

岡本福祉作業ホーム

出来るだけ今の家で暮らしたい

岡田さんをご両親が亡くなってから、14年一人暮らしをしています。最初「施設に入らないといけなかな」と思ったそうですが、一人でも暮らせるようにご飯の炊き方・掃除・洗濯などを従兄の泰彦さんが教えて下さり現在まで続いています。一人暮らしについて話を伺いました。

現在のスケジュールは？

「朝は餃子をレンジで温めたりウィンナーを食べたりしている。毎朝、成城学園の違うお店でコーヒーを飲むのが楽しみ。色々な種類があるしお店に予約しているから行かないと悪い。」

岡本から帰ったら肩こりがひどいのでマッサージに行つて

いる。
夕食は配食サービスでお弁当を届けてもらっている。(平日のみ) 休みの日の昼もお弁当があるといいな。夢だね。
土曜夕方5時に入浴のヘルパーさんに来てもらい背中を洗ってもらっている。月曜日の夕方5時から掃除や台所の片付けなどにヘルパーさんに来てもらっている。
毎月、銀のさらのお寿司や釜飯をとって食べている。
これからのことは考えていますか？
岡本に通って作業をするのが楽しみだから定年までは続けたい。心配なのはご飯のこと。休みの日やお昼もお弁当を配達してもらえたらいいね。グループホームや施設もいいかなとは思うけど、今の家であらたら暮らしたい。お隣の人や向かいの人「大丈夫？」と声をかけてくれたり、電気が切れた時には交換してくれたこともあった。自動販売機まで一緒に行つて缶コーヒーを飲んだこともあった。



書類にサインをしています

これから夕食です

分の困ったことを相談して解決できるように手伝ってもらっています。ヘルパーの調整や食事のことなど相談しています。自分で選ぶのが難しい買い物にヘルパーが移動支援が付かないか相談中です。(国生いづみ)

* 社会福祉法人 泉会 *

| | |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人本部 泉の家 | 〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番23号 ☎03(3417)3451(代) ㊟03(3417)3463 izumi@izumikai.jp |
| 日の出舎 就労日の出舎 相談日の出舎 | 〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3030番 ☎042(597)1451(代) ㊟042(597)2205 info@hinodesha.org |
| グループホーム いずみ | 〒197-0825 あきる野市雨間322-12 ☎㊟042(550)9083 |
| 岡本福祉 作業ホーム | 〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番24号 ☎03(3415)3366(代) ㊟03(3415)4976 okamoto@izumikai.jp |
| 玉堤分場 | 〒158-0087 世田谷区玉堤2丁目3番1号 ☎03(5707)9431(代) ㊟03(5707)9433 tamatatutumi@izumikai.jp |

後記

過去の「いずみ」を読み返すとその時々で、法人、またそれぞれの施設が何を考え実行してきたか、確認することが出来ます。過去の積み重ねが今を作り、そして未来へとつながります。

日の出舎担当

発行所 障害者団体定期刊行物協会 領備五十円
東京都世田谷区砧六の二六の二一
編集人 社会福祉法人 泉会